

利用料金表(利用者負担分)

【通所リハビリテーション: デイケア】

R07.04現在

1. 基本料金

(1) 通所リハビリテーション費 6～8時間/日

要介護度区分	1割負担
要介護1	698円
要介護2	829円
要介護3	957円
要介護4	1,123円
要介護5	1,265円

御利用一回当たりの料金(おおよその額です)
※昼食・おやつ・入浴・下記加算含む

要介護1	2,886円(2回目以降+2,080円)
要介護2	3,019円(2回目以降+2,211円)
要介護3	3,158円(2回目以降+2,339円)
要介護4	3,339円(2回目以降+2,505円)
要介護5	3,493円(2回目以降+2,647円)

(注)認定を受けられた介護度により自己負担額が異なります。

※通所リハビリテーションの利用時間は午前9:30～15:40

加算 介護度の程度にかかわらず一律負担です。

加算項目	料金	備考	
通所リハビリ入浴介助加算 I	42円/日	入浴介助が行われた場合加算されます	
通所リハビリ提供体制加算4	247円/日	所要時間が6時間以上7時間未満の場合	
通所リハマネジメント加算(口)	開始～6ヶ月	613円/月	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、その他の職種が共同し、継続的にリハビリテーションの質を管理していることで算定
	6ヶ月～	282円/月	
通所リハ短期集中個別リハ加算	※対象者	114円/日	退院・退所日、要介護認定日から起算して3ヵ月以内
通所リハ重度療養管理加算	※対象者	104円/日	要介護3以上の御利用者に対して、計画的な医学的管理のもとサービスを提供
通所リハサービス提供体制加算 I	23円/日	介護福祉士の占める割合が70%以上	
通所リハ送迎減算	▲48円/回	自宅等と事業所間の送迎を行わない場合	
通所リハ科学的介護推進体制加算	41円/月	科学的介護を推進する取り組みを評価する加算	
介護職員等処遇改善加算 I	所定単位 86/1000 /月	介護職員などの処遇改善を図るための加算	

(注)当施設で算定している主な加算になります。ご本人の状態に応じて変わります。

(2) 介護予防通所リハビリテーション費

要支援度区分	月額
要支援1	2,343円
要支援2	4,368円

御利用一回当たりの料金(おおよその額です)
※昼食・おやつ含む

要支援1	3,758円(2回目以降+1,070円)
要支援2	6,056円(2回目以降+1,070円)

加算 介護度の程度にかかわらず一律負担です。

加算項目	日額	備考
予防リハサービス提供体制加算 I	要支援1 91円/月	勤続年数が10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上
予防リハサービス提供体制加算 I 2	要支援2 182円/月	
通所リハ科学的介護推進体制加算	41円/月	科学的介護を推進する取り組みを評価する加算
介護職員等処遇改善加算 I	所定単位 86/1000 /月	介護職員などの処遇改善を図るための加算

2. 利用料(共通)

項目	料金	備考
昼食費	650円/日	食材料費及び調理に係る費用相当
おやつ代	100円/日	食材料費及び調理に係る費用相当
教養娯楽費	200円/日	クラブ活動やレクリエーションで使用した物品の実費相当分
日用品費	120円/日	石鹸、洗剤、シャンプー等実費相当分
おむつ代	下記参照	使用枚数により計算します。
理美容代	2,500円/回	希望者のみ

※その他特別な行事があった場合には、行事食として差額を頂く場合があります。

おむつ代

品名	パット	紙パンツ	紙おむつ	清拭タオル
料金	31円	136円	157円	15円

※ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

蓮田ナーシングホーム翔裕園
通所リハビリ担当: 安田・池田
048-765-1361